百々裏話（25）

おもてあきら

【鴻山文庫本「風姿花伝」をめぐって】

数多い『花伝』の伝本の中には、現存する他の本の転写に過ぎなくて本文にはさほど価値がないが、奥書などが能楽史料として貴重である本も存在している。鴻山文庫蔵の、江戸末期筆写と見られる大型本の「風姿花伝」がその一例である。

この本は、疑いもなく金春本（金春家旧蔵。宝山寺現蔵）の転写本であり、金春本の末尾に存在する「王　御幸　出御　行幸」の類の後人附加の記事まで写してある。ただ、そのあとに更に一丁分、

一、あひに一二字をきしほるをば、二に一くると書べし。但是はしきしやうの事なるべし。何をもしほると書てもくるしからず。

といった、節や拍子や音韻関係の記事を追加している点が金春本と異なり、『花伝』の本文の部分は、転写の間に生じたと認められる誤脱を除けば全く同様である。従って『花伝』の本文研究の上からは格別の価値を見出し難いのであるが、面白いのは、左の如くあるこの本の奥書である。

右此花伝上下巻、同しやうの大事・句の大事・嵩のうたひにきらふ大事、しきしやう、ことごとく伝申候。

永正拾年林鐘半、遊佐河内守印宗、同子弟弾正左衛門、堅依レ被レ申、金春太夫是を相伝す。雖二無器用人一主のしひにより蒙二相伝一。此道には求めがたきよし申候へ共、師弟の上は書遣候也

享禄二年己丑林鐘吉日

暮松左京兆　紀通成

難解なところもあるが、○永正十年（一五一三）に金春大夫（元安禅鳳）が暮松左京兆に『花伝』その他を伝授したこと。○金春大夫が秘伝書を暮松に伝えたのは、暮松の主君であったと見られる遊佐河内守の父子（？）が強いて要請したためであること。○享禄三年（一五二九）の林鐘（六月）に暮松が弟子の誰かに『花伝』その他を書写して贈ったことが、右の奥書から知られよう。

遊佐河内守信盛（法名が印叟）は、畠山氏の分国であった河内の守護代を勤めた人物である。もともと河内国は、大和の隣国であり、金春座にとっては、禅竹以来重要な地盤であった。ことに元安（禅鳳）の時代には、河内誉田に城郭を構えていた畠山氏がしきりに金春座を招いて能を演じており、守護代であった遊佐河内守が、金春元安にとって頭の上がらぬ重要な後援者であったことは、容易に想像されるところである。その河内守の要請とあっては、元安も家伝の秘書を相伝せざるを得なかったのであろう。暮松の書写した本の内容が金春本と一致する点からみても、遊佐河内守のしいによって金春大夫が暮松に『花伝』を伝授したという右の奥書の記事は、承認して差支えないものと思われる。

ただし、伝授の時が永正十年であるかどうかには疑いがある。というのは、遊佐河内守印叟がその頃既に死んでいるからである。彼は、永正年間の細川高国と澄元との争いに際して澄元に加担し（印叟の後嗣と見られる遊佐河内守順盛（ゴンセン）は高国方だった）、永正八年八月、山城の舟岡山で戦死している。生前に金春大夫に『花伝』を暮松に伝授することを要請し、歿後にそれが実現したことも考えられないことではない。殊に、印叟の子か弟か明らかでないものの、遊佐弾正左衛門なる人物が介在しているのであるから、その可能性はより強いとも言えよう。しかし、永正十年以前に金春大夫が暮松に『花伝』を相伝し、同じく遊佐印叟がそれに関係していたことを思わ

せる別の資料が存在しているのである。

鴻山文庫蔵の「細川十部伝書」の中の一冊である「節章句秘伝之抄」なる本は、室町末期の能楽秘伝書類を十数種も寄せ集めて合写した本であるが、その一部に「混沌懐中抄」と題する一書が含まれ、該部分の奥書は左の如くである。

右此条々、我等之為二極意一雖レ為二秘伝一注進之候畢。能物拵之義ハ花伝抄ニ顕進之候上、不レ及二是非一候。我家代続一人相伝之混沌懐中之也。遊佐印叟殿盛御意ト申、其家代々被レ懸二御目一之条、尽進之候。雖レ不レ及レ申、努々不レ可レ有二他見一者也。

永正三年七月吉日　　元安

暮松彦左衛門尉殿

同　与三郎殿　参

右之一巻我等秘伝候へ共、依二無御等閑一書渡申候。五音相通并五音くたきヲ以テ別紙ヲ注進候者也　越智暮松因幡守

永禄二年三月吉日　　通春

楳?内次郎助殿　参

この奥書を信ずれば、永正三年に「混沌懐中抄」を相伝する以前に、金春元安は暮松彦左衛門並びに同与三郎に『花伝』を相伝していたと見なされるのである。暮松彦左衛門、与三郎と、「風姿花伝」の暮松右京兆通成とが別人であって、彦左衛門・与三郎には永正三年以前に、右京兆には永正十年に『花伝』を相伝したものであれば別に矛盾はないが、同じく遊佐印叟を介しての相伝らしいことからは、右京兆は彦左衛門か与三郎かのどちらかの後年の通称ではないかと思われる。とすれば、遊佐印叟歿後の永正十年に金春大夫から相伝したという「風姿花伝」の奥書には、転写の間に生じた年時の誤まりが含まれている可能性も考えられるのである。

もっとも、「混沌懐中抄」の内容に、元安相伝にふさわしからぬ記事を含んでいることから、永正三年の奥書全体を疑ってかかる立場も有り得ようが、その頃に元安と暮松との間に伝書の授受が行われていたことは、更に別の資料からも推測できる。同じく鴻山文庫蔵の、宮増弥左衛門関係の鼓の伝書を合写した本の中に、「囃の事」と仮称したい一節があり、その内容は金春元安自身の説に相違ないと認められるが、該部分の奥書には、

永正弐年九月廿日　　金春秦元女(安)有判

暮松因幡守殿　参

秦氏昭有判

弥六殿　参

とあって、永正二年に金春大夫元安が暮松に「囃子の事」を相伝しているのである。ここに名の見える暮松因幡守は、恐らくは「混沌懐中抄」奥書の暮松彦左衛門・同与三郎のどちらかであり、「風姿花伝」奥書の暮松左京兆とは別人なのであろう。永禄二年（一五五九）に「混沌懐中抄」を再伝している暮松因幡守通春がその後嗣であろうか。推測に過ぎないが、様々の名で現われる暮松の系譜は、

暮松彦左衛門（左京兆通成）――暮松与三郎（因幡守）――暮松因幡守通春

なのであろうか。ついでに言えば、豊臣秀吉の能の指南役であった暮松新九郎は、出自がほとんど不明の人物である。金春流であったことは確実であるし、姓を同じくする点から推して、恐らくは右の暮松の末流（通春の子か）なのであろう。

それはともあれ、永正年間に金春大夫元安（禅鳳）が『花伝』その他の秘伝書を暮松一族に伝授し、暮松の主家であり元安の後援者であった遊佐河内守印叟がそれに関係していたことは事実であったと信じられる。このことは、『花伝』を初めとする世阿弥秘伝書の後年における流伝の様相や、能役者と後援者との関係を考える上で、すこぶる興味深いことのように思われる。

（38・10・19）